

4 個別事業の進捗状況について

達成度

- A 計画に基づいて事業を実施し、目標を大きく上回った
- B 計画に基づいて事業を実施し、目標を概ね達成できた
- C 計画に基づいて事業を実施したが、目標達成には課題がある
- D 計画に基づいた事業の実施ができていない・目標達成できていない
- E 事業を実施していない

数値目標がある事業の達成度

- A 目標値が達成された
- B 前年度と比較して数値が向上し、かつ目標値達成まで10%以内
- C 前年度並みもしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで10%以内
- D 目標値達成まで10%以上の開きがある
- E 実施していない

数値目標がある事業：事業番号34(33)、35、36、38、39、59

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課		
			年度	達成度	達成度を選択した理由						
I 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進											
1 男女の人権の尊重											
①人権教育・啓発の推進											
1	・性に基づく人権侵害に対する周知を実施します。	【男女平等に配慮した点】	H26					市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室		
			H27								
			H28								
			H29								
			H30								
			H30								
		【男女平等に配慮した点】	H26							市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27								
			H28								
			H29								
			H30								
			H30								

達成度を選択した理由は、達成度「B」以外の場合は必ず記入。

今後の方向性

- 1 充実
- 2 現状維持
- 3 縮小
- 4 終了
- 5 その他(事業の見直しなど)

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
I 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進									
1 男女の人権の尊重									
(1)人権教育・啓発の推進									
1	・性に基づく人権侵害に対する周知を実施します。	NPO法人等と連携し、デートDV予防講座を市内高校や専門学校・大学で実施した。また、男女平等推進週間に合わせて、DV予防啓発パネル展示を実施し、市民にDVに対する理解の促進を図った。さらに、成人を祝うつどいのパンフレットに広報を掲載しDVについての理解促進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、講座や「女性に対する暴力をなくす運動」等の機会をとらえて、DV予防・啓発を行う。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
	・性的マイノリティの人々の人権を尊重する視点から啓発活動を実施します。	庁内関係機関会議として新たに人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会性的マイノリティ専門部会を4月に設置し、相談対応等の情報共有や、当事者や関係団体のヒアリング、講演会など計5回開催した。また、地域情報誌「タウンニュース」紙上で関連記事を3回掲載するとともに、「性的マイノリティについて考える」をテーマに川崎市人権学校を開催し151人が参加した。 【男女平等に配慮した点】 性同一性障害をはじめとして、多様な性的マイノリティを対象とするよう努めた。	H26	B		1	川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、性的マイノリティ専門部会を開催するとともに、当事者等がスムーズに相談できるような広報や、情報交換の場づくり等を検討する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
1	校長研修(約180名)・教頭研修(約180名)において子どもの権利学習を生かした学習環境の在り方について啓発を行うとともに、性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応について周知を図った。 【男女平等に配慮した点】 男女共に参加しやすい時間帯に研修を設定した。	H26	B	前年度とほぼ同じ規模と時間で研修を実施できた。特に性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応についての内容については詳しく説明をして理解を図った。	2	引き続き研修会等を通して周知を図る。	教育委員会人権・共生教育担当	教育委員会人権・共生教育担当	
		H27	B						
		H28							
		H29							
		H30							
2	・性的マイノリティの人々の人権を尊重する視点から啓発活動を実施します。	庁内関係機関会議として新たに人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会性的マイノリティ専門部会を4月に設置し、相談対応等の情報共有や、当事者や関係団体のヒアリング、講演会など計5回開催した。また、地域情報誌「タウンニュース」紙上で関連記事を3回掲載するとともに、「性的マイノリティについて考える」をテーマに川崎市人権学校を開催し151人が参加した。 【男女平等に配慮した点】 性同一性障害をはじめとして、多様な性的マイノリティを対象とするよう努めた。	H26	B		1	川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、性的マイノリティ専門部会を開催するとともに、当事者等がスムーズに相談できるような広報や、情報交換の場づくり等を検討する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
2		性同一性障害の高校生年齢以上の相談窓口として、本人、家族等からの相談に対応した。また講演等普及・啓発活動を実施した。 【男女平等に配慮した点】 性同一性障害をはじめとして、多様な性的マイノリティを対象とするよう努めた。	H26	B	高校生年齢以上の相談窓口として、本人及び家族等からの相談に対応したほか、人権研修「性の多様性を知り、自分の受容性を高めよう」に講師として参加し、性同一性障害に関する相談の現状等、普及・啓発活動に関係機関とともに実施した。	2	相談窓口として市民からの相談に応じる他、性同一性障害等それぞれが多様性を受容しながら、自尊感情を育てる社会の実現を目的とした研修・講演等の実施を予定している。	健康福祉局精神保健福祉センター	健康福祉局精神保健福祉センター
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
3	・男女平等にかかわる人権侵害に対する人権オンブズパーソン相談・救済制度等について、広報を実施します。	市HP、年度報告書、市政だよりや広報掲示板・広報コーナーでの広報を実施し、区役所ロビー等でのパネル展示を行った。また、川崎市歯科医師会を通じて歯科医院へのポスター配布のほか、男女共同参画センターと連携した高校生対象の人権学習の実施や、関係機関等との会議を通じて制度の周知に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、市HP、年度報告書、市政だよりや広報掲示板等での広報を行い、区役所でのパネル展示や男女共同参画センターと連携した広報活動を実施する。また、関係機関等との会議を活用した制度の周知に努める。	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
4	・「男女平等推進週間」等の事業を実施します。	・6月23日から29日の「川崎市男女平等推進週間」において、多摩区役所、中原市民館、幸区役所でパネル展示を行った。また、男女共同参画センターでは「女性たちがつくる手作りマルシェ」や映画上映等のイベントや、シングルファーザー生活実態調査報告会を開催した。 ・5月末に市ホームページに女性が家庭、職場、地域等で活躍するための事業や取組を集約した「かわさき女性応援ページ」を公開し、各種事業や取組の広報・啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】男女共同参画の視点に配慮したポスター及びチラシ作成、パネル展示では男性主体で活動する団体紹介を行った。	H26	B	所管課別に分かれていた女性の活躍に関する事業や取組を集約した「かわさき女性応援ページ」は、6月に1,800件を超えるアクセスがあり、情報発信の場として機能させることができた。	2	「川崎市男女平等推進週間」は引き続き設け、市内各施設でのパネル展示、男女共同参画センターでは週間に相応しい講座等のイベント開催を行う。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	A					
			H28						
			H29						
			H30						
5	・男女平等についての理解を効果的に深めるために、市のあらゆる施設を積極的に活用した広報を実施します。	市内公共施設で、男女共同参画センター主催講座の広報チラシや、「川崎市男女平等推進週間」広報ポスターの掲示及びチラシ等の配架を行い、男女平等施策の周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、市内公共施設に広報チラシの配架協力を依頼し、男女平等施策の周知に努めていく。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
5		関係部局等から提供された広報物等を、来庁者の目に留まりやすい場所に掲示・及び配布を行い、意識啓発のための広報活動を進めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ポスターや掲示物、チラシ等の配布を行い、意識啓発を図った。	2	今後も引き続き、意識啓発のための取組をすすめていく。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
5		男女平等の推進に向けた広報活動に協力し、市民への啓発を行った。施設で開催する関連主催事業において、参加者への資料配布・広報に努めた。 【男女平等に配慮した点】男女で区別することなく、広く広報活動を行った。	H26	B	ポスターや掲示物、チラシ等の配布を行い、意識啓発を図った。	2	引き続き意識啓発のため、資料配布や広報活動に努める。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成28年度 計画、事業の課題	27 所管課	28 所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(2)男女共同参画に関する生涯学習の推進									
6	・家庭・地域教育学級等における男女平等推進研修に市民講師等の紹介を行います。	高津市民館の市民自主企画事業に講師紹介を行うとともに、男女共同参画センター職員が情報提供者として参加した。また、菅生分館、多摩市民館、麻生市民館、宮前市民館で男女平等推進学習の出前講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	継続した取組として、市民館等を対象とした男女平等を主題とした出前講座を実施する。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
6		男女平等をテーマに学習を行う際、PTA等の依頼に応じ講師を紹介したり、教育文化会館・市民館へ男女共同参画センターと連携するよう働きかけた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	担当者会議等で男女共同参画センターの資料を配布したり、協力を依頼した。	2	引き続き資料配布や協力依頼に努める。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
7	・市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。	・協働事業：市民活動グループ及びNPO法人等の事業を計8団体採択し、計54講座開催し、計460名の参加があった。 ・男女共同参画推進者養成事業：市民講師事業として5名採択し、講座を全5回開催し、計36名の参加があった。 ・インターンシップ：短期12人を受け入れ、イベントの企画・運営等を通じて、学習機会の提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		5	男女共同参画推進者養成事業は、地域における推進者としての活用に課題があり、事業を見直し、平成28年度は協働事業と整理統合を行った。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
7		男女があらゆる場において個人として自立し、協力し、責任を分かち合えるよう、教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じて学習機会の提供に努める。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
8	・教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」の講座や情報提供の実施、学習スペースの確保等を通じて、市民の男女平等に関する学習機会を提供します。	男女があらゆる場において個人として自立し、協力し、責任を分かち合えるよう、教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じて学習機会の提供に努める。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(3)男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の推進(再掲)									
(4)情報を読み解き発信する力(メディア・リテラシー)の向上のための支援									
9	・情報を読み解き発信する力の向上のための講座や講師紹介及び情報提供、学習スペースの確保等を通じた市民及び事業者の活動を支援します。	男女共同参画センターの情報提供室を男女共同参画に関する書籍の閲覧、パソコン・インターネットも利用できる環境として無料で開放した。 すくらむ21インフォメーション、メールマガジン、すくらむ通信などを発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	無料の学習スペースを提供するとともに、情報誌や男女共同参画に関する書籍を紹介する「BOOKインフォメーション」等を発行し、情報提供に努め、市民及び事業者の活動を支援する。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(5)メディアにおける男女の人権尊重の促進									
10	・広報資料の作成に関する手引きの周知及び活用の徹底を図ります。	6月5日に開催した「川崎市男女共同参画推進員連絡調整会議」で、手引を配布し、男女共同参画推進員を通じて、庁内各課において手引きを活用し男女平等の視点に立った資料等作成が行えるようにした。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	手引の内容を最新の情報になるよう見直し、よりの確に男女平等の視点に立った資料等作成が行えるようにする。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11	・広報資料の作成にあたっては、手引き(※)を活用し、男女平等推進の視点に配慮します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請していく。	総務局庶務課	総務企画局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		局内に手引きを配布し、広報資料の作成の際に活用するよう周知した。 【男女平等に配慮した点】 刊行物作成にあたり、男女平等の視点に立った表現を行うよう配慮を依頼した。	H26	B		4	組織廃止のため	総合企画局広域企画課	総務企画局庶務課(上記)
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		局内での手引きの周知を図り、引き続き男女平等の視点に配慮した刊行物の作成・発行にあたった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度並みであった。	2	引き続き「表現の手引」を活用し、男女平等の視点に配慮しながら刊行物の作成・発行にあたる。	財政局庶務課	財政局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		局内に手引きを配布し、広報資料の作成の際にそれを活用するよう周知を図った。 男女平等の視点を取り入れた内容表現に配慮するよう周知啓発に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	男女平等の視点を考慮した広報資料の作成については、各所属が常に意識して取り組むよう、庶務課から継続して働きかけていく。	市民・こども局庶務課	市民文化局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11		<p>「かわさき市政だより」：引き続き市の広報について男女平等推進の視点に配慮し事業を執行した。</p> <p>「広報テレビ番組・広報ラジオ番組の製作」：引き続き、広報事業において、男女平等推進や人権尊重の観点から不適切な表現等がないように事業実施を行った。</p> <p>あわせて、所管課と協力して、男女平等推進に関する広報を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 「かわさき市政だより」：記事作成の際には手引きを活用するなど、男女平等に配慮して事業を執行した。</p> <p>「広報テレビ番組・広報ラジオ番組の製作」：台本作成及び番組放送等の際には、手引きを活用するなど、男女平等に配慮して事業を執行した。</p>	H26	B	<p>多くの市民へ発信する情報に男女平等推進の視点や、その他人権配慮の観点から不適切な表現のないような広報を行った。</p> <p>また、紙面や広報番組の中で、男女平等推進週間や関連イベントについて扱うなど、男女平等推進に関する広報を所管課と協力して行った。</p>	2	<p>「かわさき市政だより」：引き続き市の広報について男女平等推進の視点に配慮し事業を執行していく。</p> <p>「広報テレビ番組・広報ラジオ番組の製作」：男女平等や人権の尊重に充分配慮し、テレビ・ラジオにおいて、効果的な情報発信を行う。併せて、所管課と協力して、男女平等推進に関する広報を行う。</p>	<p>市民・こども局広報課</p> <p>総務局ブランド戦略担当</p>	<p>総務企画局シミュレーション推進室</p>
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		<p>男女共同に関する情報提供や啓発を行うとともに男女平等の視点の共有を図った。子育て世帯向けに必要な情報を提供する「かわさきし子育てガイドブック」を作成・配布するなど男女平等の視点に配慮した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 保育園や手当て、育児サポートに関する情報を提供することで、子育て世帯が子育てしながら安心して暮らせるように配慮を行った。</p>	H26	B		2	<p>今後も引き続き、男女平等の視点に配慮した刊行物の作成に努める。</p>	<p>こどもこども企画課</p>	<p>こども未来局企画課</p>
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		<p>引き続き局内で「ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、男女平等の視点について職員への意識啓発を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<p>今年度も引き続き、男女平等の視点に配慮するため、手引きの周知を図り、職員への意識啓発を行っていく。</p>	<p>環境局庶務課</p>	<p>環境局庶務課</p>
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		<p>局内の広報作成にあたり、各課に対し男女平等施策に関する情報共有を行い、意識啓発に努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 庁内向けホームページにおいて、広報関係手続の案内と併せて「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」を周知した。</p>	H26	B		2	<p>引き続き、男女平等施策に関する情報について共有をしながら、意識啓発を行っていく。</p>	<p>健康福祉局企画課</p>	<p>健康福祉局企画課</p>
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		<p>局部所長会議等で男女平等参画に係る資料を配布するなど、局内への浸透を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<p>引き続き、手引きを参考に継続して配慮し、局内への浸透を図る。</p>	<p>まちづくり局庶務課</p>	<p>まちづくり局庶務課</p>
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11		局内での広報資料の作成にあたり、男女平等推進の視点に立った表現に配慮を行った。 【男女平等に配慮した点】 広報資料について、男女平等推進の視点に立った作成にあたるよう促した。	H26	B		2	今後も引き続き、男女平等推進の視点への配慮を行っていく。	建設緑政局企画課	建設緑政局企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		人権・平等に関する局内研修の実施を行った。また局内で表現の手引きの周知を行い、ガイドラインに沿った広報資料等の作成を行った。 【男女平等に配慮した点】 ・男女平等に配慮した視点を持つことを周知した。	H26	B	広報資料作成時には、男女平等の視点に立ち、表現について十分な配慮ができた。	2	今後も引き続き、手引き等を用いた周知を行い、男女平等に配慮した広報資料等の作成を行っていく。	港湾局庶務課	港湾局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		「会計事務ニュースレター」は会計事務についての広報であり、男女平等の視点に配慮する内容ではないが、掲載するイラストについて手引きに沿うよう配慮し、6月、9月、12月及び3月の年4回発行した。 【男女平等に配慮した点】 掲載するイラストが、男女どちらかに偏らないように配慮した。	H26	B		2	引き続き、「会計事務ニュースレター」の発行にあたっては、手引きを活用し、掲載するイラストについて男女平等の視点に配慮していく。	会計室審査課	会計室審査課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		引き続き、市政だよりや各種広報資料の作成に当たっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】 男女平等の視点に配慮した表現になるように、随時確認を行った。	H26	B	市政だよりや各種広報資料の作成に当たっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮した。	2	引き続き、市政だよりや各種広報資料の作成に当たっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮する。	川崎区役所企画課	川崎区役所企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		・「災害に強いまち幸区を目指して」2月発行（48,000部） ・「第5期区民会議の提言がまとまりました」3月発行（48,000部） 【男女平等に配慮した点】 写真やイラストに男女の偏りがないようにするとともに、校正時は多くの職員によって確認作業を行い、表現等男女平等の視点に配慮した。	H26	B		2	今後も、広報資料の作成にあたっては、男女平等推進の視点に配慮していく。	幸区役所企画課	幸区役所企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		局内事業において、手引きを周知し、男女平等推進の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	前年度とほぼ同程度であったので、更なる資料作成にあたっての周知等が必要であるため。	1	引き続き「表現の手引」を活用し、男女平等の視点に配慮しながら刊行物の作成・発行にあたる。	中原区役所総務課	中原区役所総務課
			H27	C					
			H28						
			H29						
			H30						
11		局内事業に男女平等の視点が考慮されているか随時確認した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	所管課へ手引きの周知を行い、男女平等の視点に配慮した。	2	引き続き局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請していく。	高津区役所総務課	高津区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11		引き続き所管課へ手引きの周知を行い、男女平等の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】 上記と同じ。	H26	B	機会を捉え、所管課へ手引きの周知を行い、男女平等の視点に配慮した。	2	引き続き所管課へ手引きの周知を行い、男女平等の視点に配慮していく。	宮前区役所総務課	宮前区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		各所属へ周知を行い、ガイドラインの順守を促した。 【男女平等に配慮した点】 各種広報資料作成時に相談を受け、ガイドラインについて周知した。	H26	B	各種広報資料作成時に各所属から相談を受け、ガイドラインについて周知を図った。	2	周知を引き続き各所属へ行き、ガイドラインの順守を促す。	多摩区役所総務課	多摩区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		各課に対し手引きを配布するとともに、実際の刊行物作成にあたり手引きの趣旨を遵守するよう周知した。 【男女平等に配慮した点】 「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」の活用	H26	B	各課に手引きを配布して、その趣旨を遵守するよう周知し、偏った視点のない刊行物の作成や広報につとめた。	2	引き続き活動を行っていく。	麻生区役所総務課	麻生区役所総務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		年4回新聞折り込み等により広報紙を配布した。 広報紙及び広報に係る資料の作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮した紙面を制作することが出来た。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	昨年度と同程度の男女平等の配慮を図ることができた。	2	引き続き男女平等の視点に配慮し、年4回の広報紙及び広報に係る資料の作成を継続して行う。	上下水道局サービス推進課広報担当	上下水道局サービス推進課広報担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		交通局ニュース、交通局報、報道発表等の広報資料において、男女平等の視点に立った資料の作成を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	資料作成の周知及び広報資料の点検を行い、概ね達成できている。	2	昨年度に引き続き、手引きの内容及び男女平等推進の視点に配慮した資料作成を周知したうえで、広報資料の点検を行う。	交通局庶務課	交通局庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		手引きの内容を関係各課へ周知するとともに、病院等で作成する来院者向けの広報資料等について、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮しながら資料作成にあたった。また、市政だよりをはじめとした広報資料の取りまとめにあたっては、手引きを活用し男女平等の視点に配慮しながら内容を審査した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、手引きの内容を関係各課へ周知するとともに、病院等で作成する来院者向けの広報資料等について、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮しながら資料作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等の視点に配慮しながら資料の取りまとめにあたっては、手引きを活用し男女平等の視点に配慮しながら内容を審査する。	病院局庶務課、経営企画室、病院事務局(川崎,井田)庶務課、医事課	病院局庶務課、経営企画室、病院事務局(川崎,井田)庶務課、医事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		昭和44年に日本で初めて女性消防士を採用した消防局として、常に男女平等の観点から差別的表現の点検を実施しているところであり、引き続きガイドラインの遵守徹底を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	男女平等の観点から差別的表現の点検を行った。	2	各機関に発信する情報及び刊行物等は、常に男女平等推進の視点に配慮しているかを検証し、さらに継続して事業を実施する。	消防局庶務課(広報担当)	消防局庶務課(広報担当)
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
11		広報物の作成に当たり、男女平等推進の視点に配慮した。 【男女平等に配慮した点】性別に基づく画一的な表現がないか点検を行い、配慮した。	H26	B		2	引き続き、男女平等推進の視点に立った広報を実施する。	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		男女平等の視点を考慮し、不適切な用語や差別的表現の見直しを徹底させ、男女平等の視点を考慮しながら、ガイドラインの周知を図るとともに、刊行物等の作成を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	男女平等の視点を考慮しながら、不適切な用語や差別的表現の見直しを徹底し、刊行物等の作成を行った。	2	引き続き、男女平等の視点に考慮しながら、不適切な用語や差別的表現の見直しを図り、ガイドラインを周知する。	教育委員会庶務課	教育委員会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		刊行物の作成にあたって、差別的表現がないよう配慮を行った。 【男女平等に配慮した点】手引きを活用し、差別的表現がないよう点検を行った。	H26	B	刊行物の作成にあたって、前年度と同様に、差別的表現がないよう配慮を行った。	2	引き続き、刊行物の作成にあたっては、手引きを活用し、男女平等推進の視点に配慮していく。	人事委員会調査課	人事委員会調査課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
11		市議会広報紙「議会かわさき」の作成にあたっては、偏りや固定的なイメージにとらわれず文章表現、写真、挿絵等に格差や差別的な表現などがなくジェンダーフリーの視点で配慮し、「男女平等推進」への理解と意識の浸透を図った。 【男女平等に配慮した点】格差や差別的な表現の記載のないよう注意した。	H26	B		2	引き続き、偏りや固定的なイメージにとらわれず文章表現、写真、挿絵等に格差や差別的な表現などがなくジェンダーフリーの視点で配慮するとともに、「男女平等推進」への理解と意識の浸透を図る。	議会議局広報・報道担当	議会議局広報・報道担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
12	・広報資料に関する、男女平等推進の視点に立った市民からの意見聴取を行います。	広報モニター委員廃止により、委員会を開催していない。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	平成26年度末をもって広報モニター委員会を廃止したため。	5	広報モニター委員廃止の代替として、今後実施予定のウェブアンケート等において、男女平等推進の視点を踏まえた項目を盛り込み意見聴取していく。	市民・子ども局広報課	総務企画局シティブロモーション推進室
			H27	E					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
2 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援									
(1)ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援の推進									
13	・DV被害者支援基本計画を推進し、配偶者等からの暴力による被害者の救済支援を実施します。	DV防止・被害者支援基本計画に基づく施策の進捗管理のため、2月に調査を実施した。また、DV被害者支援対策推進会議において関係機関との情報共有に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	策定した「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、市内各部署等と連携し、計画の推進に努める。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
13		①相談員を9管区の保健福祉センター及び地区健康福祉ステーションに配置し、要保護女性の相談・保護等を行い、女性の権利擁護及び自立支援を図った。 ②女性への人権侵害救済のため、民間シェルターへの支援及び、民間団体が支援する緊急一時保護施設への支援を実施した。 ③「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき施策を推進した。 ④川崎市DV相談支援センター機能を平成28年度中早期に開設するため、連絡調整等、開設準備を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		1	「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、川崎市DV相談支援センターを平成28年5月に開設したことから、引き続きDV相談支援機能の充実を進める。	子ども本部児童家庭支援・虐待対策室	子ども未来児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
14	・ドメスティック・バイオレンスをなくすための啓発パンフレット等の作成、配布や情報提供を行います。	ワークショップ等の機会を捉え、デートDV防止冊子を配布するとともに、成人を祝うつどいのパンフレットにDV防止の広報を掲載するなど啓発活動を行うことで、DV予防につながる情報提供に取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	DV予防・啓発を目的とした啓発品を作成する。また、それをイベント等で配布し、DV予防・啓発を図る。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
15	・ドメスティック・バイオレンスに関する講座や研修を実施します。	・協働事業として、認定NPO法人エンバワメントかながわの「教室のできるデートDV予防プログラム実施者養成講座事業」を実施し、計5回、計50名の参加があった。 ・大学生や専門学校生、高校生を対象とし、デートDV予防啓発を目的としたワークショップを開催し、計8回、計1299名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	庁内外問わずDV防止に向けた講座を実施する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
15		①「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、各会議を開催するとともに、区役所等職員を対象に研修を実施した。 ②女性相談員等を対象に研修等を実施し、相談支援の専門性を高める取組を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		1	「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、相談員の専門性向上等、施策推進を図る必要がある。	子ども本部児童家庭支援・虐待対策室	子ども未来児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(2)セクシュアル・ハラスメントなどの防止と被害者支援の推進									
16	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントをなくすための啓発パンフレット等の作成、配布や情報提供を行います。	市職員向けの啓発パンフレット「セクハラ・パワハラのない職場を目指して」の配布・周知を行った。 また、川崎市職員ハンドブックを改訂し、パワハラに係る記載を追加した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き市職員向けの啓発パンフレット「セクハラ・パワハラのない職場を目指して」の配布・周知を行う。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
16		男女共同参画センターのホームページ上にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント防止に関するWebサイトのリンクを張り、情報発信を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	情報収集を行い、常に最新の情報が掲載できるようメンテナンスを行う。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
16		・「かわさき労働情報」において、マタハラ防止等の記事を掲載した。 ・「働くためのガイドブック」の紙面の充実及び配布先の拡大に努め、より効果的な広報の展開について検討した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	・引き続き、「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等法を周知し、企業のセクハラ・パワハラ防止義務についてや「女性のための総合相談窓口」の案内記事を掲載する。 ・引き続き、「働くためのガイドブック」において、男女雇用機会均等法やセクハラ・パワハラについての記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
17	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する講座や研修を実施します。	階層別研修でセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等意識啓発に関する研修を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	・階層別研修（新規採用職員、キャリアステージⅡ職員、キャリアステージⅢ職員、技能・業務職員、新任係長、新任課長）で、セクシュアルハラスメント防止につながる人権意識啓発に関する講義やeラーニングによる研修を行った。 ・人権研修において管理・監督者を対象に「ハラスメント研修」を実施した。	2	階層別研修でセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等意識啓発に関する研修を行う。	総務局人材育成課	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
17		市民グループ等と男女共同参画センターが協働し、「なくしたい！日常にひそむハラスメント」と題し、各種ハラスメントについて考える研修会を開催し、14名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、研修や講座を開催していくとともに、企業等を対象とした出前講座の周知を図っていく。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
18	・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対応マニュアルを整備し、周知します。	川崎市職員のセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止に関する要綱の周知を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き川崎市職員のセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止に関する要綱の周知を行う。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
18		男女共同参画センターのホームページ上にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントへの対応に関する専門的なWebサイトの情報発信を行った。また、市民グループ等と男女共同参画センターが協働し「なくしたい！日常にひそむハラスメント」と題し、各種ハラスメントについて考える研修会を開催した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた情報を提供し、周知を図る。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(3)女性に対する性暴力や売買春などの根絶に向けた施策の推進									
19	・人身取引(トラフィッキング)及び性犯罪等の防止に関する啓発及び被害者への支援を行います。	内閣府が作成した人身取引対策ポスター及びリーフレットを市内各施設で配架し、人身売買防止に関する啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、内閣府が作成する人身取引対策ポスター及びリーフレットを市内各施設で配架し、人身売買防止に関する啓発を行う。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(4)子どもに対する性暴力の根絶に向けた施策の推進									
20	・子どもに対する性暴力・性犯罪被害の防止に努めます。	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、民生委員児童委員等関係団体と連携し、市内各所で啓発活動を実施した。また、川崎フロンターレと連携し、虐待防止等について、市民への普及啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	より効果的な広報啓発を実施していくため、事業内容等について、検討を継続する。	子ども本部児童家庭支援・虐待対策室	子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
20		説明会を実施し、担当者に事業の趣旨の説明を行った。また、小学校の2年生～4年生約3730名の児童に対して、権利の大切さを教え、安全・安心について理解を深めるようワークショップを実施した。 【男女平等に配慮した点】一人ひとりを大切にし、児童生徒の可能性を狭めることのない教育を推進するよう配慮した。	H26	B	小学校の2年生～4年生の児童に対しては、ほぼ同様な規模で実施し、権利の大切さを教え、安全・安心について理解を深めるような取組ができた。今年度はNPO法人との連携によって試験的に中学校のプログラムが実施できた。	2	中学生を対象としたプログラムも加え、引き続き事業を実施していく予定。	教育委員会人権・共生教育担当	教育委員会人権・共生教育担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
21	・子どもに対する性暴力・性犯罪の早期発見・早期対応に努めます。	11月の児童虐待防止推進月間を中心に関係機関と連携しつつ啓発活動を実施した。また、要保護児童対策地域協議会等を活用し、児童相談所、区役所保健福祉センター等が役割分担・連携することで、適切な相談・支援に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	複雑多様化する児童相談への適切な対応及び児童虐待の早期発見・早期対応のため、職員専門性向上、関係機関連携の強化を継続する必要がある。	子ども本部児童家庭支援・虐待対策室	子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
21		子どもからの相談等に対し、迅速・適切な対応に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、早期発見・早期対応に努める。	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
21		各区に配置した区・教育担当を中心に、関係機関と連携しながら、性暴力被害を含めた様々な問題に対して、速やかな情報共有に努め、必要に応じて適切な支援を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各区・教育担当を中心に、関係機関と連携しながら、性暴力被害を含めた様々な問題に対して、速やかな情報共有に努め、適切な支援を行う。	教育委員会指導課	教育委員会指導課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進									
(1)男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進									
22	・働く場における男女平等推進のための講座の開催や講師紹介及び情報提供を実施します。	男女共同参画センター ・7月27日、12月18日、3月9日に、市内7工業団体女性活躍推進委員会事務局長会議を開催し、女性活躍推進に係る情報提供等を行った。 ・10月20日に7工業団体女性活躍推進委員会共催で、研修会「イクボス式マネジメント術」を開催し、48名が参加した。 ・一般社団法人中原工場協会主催の地域女性活躍推進委員会の活動への協力を行った。 ・すくらむネット21において、年間のテーマを「女性の活躍推進」とし、テーマに沿った情報提供や交換を年間を通じ行った。また、すくらむネット21加盟団体を含むさまざまな分野で活躍する女性を男女共同参画センターのインターンシップ生がインタビューし、HP等で公表した。 【男女平等に配慮した点】	H26	A		2	引き続き、男女平等推進に関する情報提供や、市内事業者に対して出前講座を実施する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
22	・男女平等推進のための企業研修等の講座の開催等の情報があった際、適宜掲載し情報提供を行った。 ・「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法などをテーマとして取り上げた。 【男女平等に配慮した点】		H26	B		2	引き続き、男女平等推進のための企業研修等の講座の開催等の情報があった際には、適宜掲載し情報提供を行う。 ・「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法などをテーマとして取り上げる。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(2)男性が家庭生活に参画できる環境づくり									
23	・仕事と暮らしの両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座・イベントの開催及び情報提供を行います。	神奈川県・県内政令指定都市と連携し、2月10日に「イクボスで“業績”と“部下の笑顔”が共にアップします！～新しいマネジメント・働き方・人生～」をテーマに講演会を開催し、70人の参加があった。 また、6月28日に男女共同参画センターでワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけづくりとして、「音楽×ワーク・ライフ・バランス」をテーマに「たかつサマーコンサート」を開催し、162名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け情報発信やイベントの開催を行う。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
23	仕事と家庭の両立支援に向けた取組として、子育て世帯の父母を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及啓発セミナーを開催し、仕事と家庭生活の両立の重要性について意識啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】 父母の両方を対象としたセミナーを開催し、子育て世帯において仕事と家庭生活の両立の重要性について意識啓発を図れるよう配慮した。		H26	B		2	今後も引き続き、子育て世帯の父母を対象としたワーク・ライフ・バランスの普及啓発セミナー等を開催し、仕事と家庭生活の両立の重要性について意識啓発を図る。	子ども本部子ども企画課	子ども未来局企画課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
23	・「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間に、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事を掲載した。 ・「働くためのガイドブック」において、労働時間に関する記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】		H26	B		2	引き続き、「かわさき労働情報」において、ゆとり創造月間、男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
23		男女があらゆる場において個人として自立し、協力し、責任を分かち合えるよう、教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じてワーク・ライフ・バランスの推進に努める。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
24	・市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所等における長時間労働抑制への周知・啓発を実施します。	国や神奈川県等から提供されるワーク・ライフ・バランスに関する情報を、ネットワーク加盟団体宛て随時提供をした。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、情報提供に努めるとともに、本市におけるワーク・ライフ・バランスの取組の紹介等も行う。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
24		・「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間に、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事を掲載した。 ・「働くためのガイドブック」において、労働時間に関する記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	・引き続き、「かわさき労働情報」において、ゆとり創造月間、男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランス推進に関する記事を掲載する。 ・引き続き、「働くためのガイドブック」において、労働時間に関する記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部	経済労働局労働雇用部
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
25	・市役所におけるノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーを通じて、時間外勤務を少なくする取組を推進します。	8月と11月にワーク・ライフ・バランスデーを設定し、定時退庁を促進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続きワーク・ライフ・バランスデーを実施し、定時退庁を促進していく。	総務局人事課	総務企画局人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
25		ノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーの周知及び各取組を推進をした。 【男女平等に配慮した点】 性別を問わず、職員の意識改革が図れるよう、全職員へ情報が行き渡るよう配慮を行った。	H26	B	8月、11月にワーク・ライフ・バランスデーを設定し、ワーク・ライフ・バランスデーの取組を各所属に周知し、定時退庁を促進した。また、実施結果を庶務課ホームページに掲載することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進した。 実施日：8月5日（水） 定時退庁者：1050人 残業者：24人 実施日：11月11日（水） 定時退庁者：1049人 残業者：29人	2	引き続き、ワーク・ライフ・バランスデーやノー残業デーの取組を実施し、時間外勤務の縮減に向けた取組を推進する。	上下水道局庶務課人事担当	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
25		毎月17日を「kaera-Night」という交通局独自のワーク・ライフ・バランスのための定時退庁日とし、時間外勤務の縮減を行った。また、実効性を高めるため、17日が土日・祝日に該当した場合、後ろの月曜に振替えることとした。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	「ノー残業デー」や「ワーク・ライフ・バランスデー」の取組を積極的に推進した。また、交通局独自の毎月17日の「kaera-Night」についても、当日にはポスターを張り、職員全員にバッチを配布し、庁内全フロアに定時退庁呼びかけ、議会対応等の緊急案件以外は徹底して実行することができた。	2	「ノー残業デー」、 「ワーク・ライフ・バランスデー」及び「kaera-Night」について、引き続き積極的に推進していく。	交通局 労務担当	交通局 労務担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
25		局内各課へ「ノー残業デー」、 「ワーク・ライフ・バランスデー」の取組を周知し、定時退庁を呼びかけた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ノー残業デー及びワーク・ライフ・バランスデーに庁内放送を活用して周知を行っている。	2	引き続き、局内各課へ「ワーク・ライフ・バランスデー」の取組みを周知し、定時退庁を呼びかける。	病院局 庶務課	病院局 庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
25		ノー残業デー及びワーク・ライフ・バランスデーに庁内放送を活用して周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ノー残業デー及びワーク・ライフ・バランスデーに庁内放送を活用して周知を行っている。	2	ノー残業デー及びワーク・ライフ・バランスデーに庁内放送を活用して周知を行い、時間外勤務の縮小を促進する。	消防局 人事課	消防局 人事課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
25		管理職会議等を有効に活用し、「ワーク・ライフ・バランスデー」について周知し、定時退庁の徹底を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	管理職会議等の機会をとらえて「ワーク・ライフ・バランスデー」について周知し、定時退庁の徹底を図った。	2	引き続き、管理職会議等を有効に活用し、「ワーク・ライフ・バランスデー」について周知し、定時退庁の徹底を促していく。	教育委員 会庶務課	教育委員 会庶務課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(3)男性が地域活動に参画できる環境づくり									
26	・男性の地域活動への参画を促進するための講座を実施します。	男性が主体となって企画運営を行うイキメン研究所において、「パパのための子育てサロン」を計8回開催し、計約158名の参加、高津区共催で「パパと遊ぶinすくらむ21〜パパのための子育てサロン〜」は12組25名の参加、「チョコを使ってパパと簡単お菓子づくりinすくらむ21」は8組17名の参加があった。 「パパ子deクッキングパーティー！」は3組8名の参加があった。 市民講師により「楽しもう！パパの子育て」を開催し、8名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	引き続き、イキメン研究所等が企画する男性向け講座を開催し、また、メンバーの増員に向けた広報活動を行う。	2	引き続き、講座の開催を通じて男性の地域活動への参画を促進するよう努める。	市民・こども局 人権・男女共同参画室	市民文化局 人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
26		主に50歳以上のシニア世代を対象に、地域デビューに向けた仲間づくりや学びを支援するため、講座等を開催した。 【男女平等に配慮した点】 男性が参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	教育文化会館・市民館・分館において、地域社会での様々な活動に参加することを目的とした全5回〜10回の講座を開催した。	2	引き続き、講座の開催を通じて男性の地域活動への参画を促進するよう努める。	教育委員 会生涯学習推進課	教育委員 会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(4)就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進									
27	・小・中・高の児童生徒及び保護者向け教材・カリキュラムを活用した学習を実施し、男女平等に対する意識を高めます。	・男女平等教育参考資料「自分らしくかがやく」を作成し、市内小学生を対象に配布した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、男女平等教育参考資料「自分らしくかがやく」を作成し、男女平等に対する意識啓発を図る。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
27		啓発資料(市民・こども局作成)・人権学習ワークシート集(県教育委員会作成)を市立学校へ配付し、教職員研修や校内研究支援の機会を通してその活用を呼びかけ啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】男女共に参加しやすい時間帯に研修を設定した。	H26	B	人権尊重教育推進担当者研修(約180名)において、神奈川県教育委員会の作成・配布する人権ワークシート集、市民・こども局人権・男女共同参画室が作成配布する男女平等教育啓発資料について周知と活用を呼びかけた。	2	引き続き研修を通して啓発をしていく。	教育委員会人権・共生教育担当	教育委員会人権・共生教育担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
28	・男女共同参画社会形成の視点から、保育所、幼稚園、学校の運営及び保育・教育活動の充実に努めます。	各地区や全市的に実施する園長会議にて、子どもの権利及び人権等に関する研修を開催した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	男女共同参画社会形成の視点を意識し、今年度も引き続き子どもの権利及び人権等に関する研修等を実施する。	こども本部運営支援・人材育成担当	こども未来局運営管理課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
28		初任者研修(約300名)・2校目移動者研修(約300名)10年経験者研修(約200名)において、子どもの権利学習をいかした、男女を問わず一人一人の個性や能力を発揮できる学校環境・学習環境の在り方の重要性について啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】男女共に参加しやすい時間帯に研修を設定した。	H26	B	初任者研修(約300名)・2校目移動者研修(約300名)10年経験者研修(約200名)において、前年度とほぼ同様な規模と時間数で啓発を図った。	2	引き続き研修会等を通して周知を図る。	教育委員会人権・共生教育担当	教育委員会人権・共生教育担当
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(5)若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進									
29	・男女共同参画の視点から子育てにかかわることができるよう、育児体験講座等の実施を通じて、次世代を担う者たちを支援します。	公立保育所において、地域の子ども・子育て支援に関する各種事業・講座等を実施している。その中で、プレパパ・プレママ講座を実施しており、男女共同参画の視点から、また子育てに不安がある保護者にとっては喜びが持てる子育てができるよう支援している。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	子ども・子育て支援に関する各種事業・講座等を引き続き行う。	こども本部運営支援・人材育成担当	こども未来局運営管理課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
30	・男女平等の視点からインターンシップ(就業体験)や体験学習等を通じたキャリア形成を支援します。	受入れ職場において、特段の理由がない場合を除き、男女問わず、実習受入れを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	受入れ職場において、男女問わず、実習受入れを行った。	2	受入れ職場において、特段の理由がない場合を除き、男女問わず、実習受入れを行う。	総務局人材育成課	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
30		<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ：短期12人を受け入れ、イベントの企画・運営等を通じて、学習機会の提供を行った。 ・ジョブシャドウイング：県立高校2校で計37名を対象に受け入れを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、公募でインターンシップ生を募集し、学生への男女平等意識を高める取組を進める。	市民・子ども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
30		<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージア川崎シンフォニーホールにて、5月5日に「こどもの日オープンハウス」を開催しミニコンサートやホールガイドツアーを開催（来場者2,345名）し、7月21日から23日、8月1日及び8月3日に「楽器体験コーナー」や「0歳からのミニコンサート」など親子で参加できる「こどもフェスタ」を開催した。（来場者2,698名） ・フランチャイズオーケストラとともに開催する「市内巡回公演」において、12月22日、幸市民館大会議室にて「マタニティ&おやこコンサート」を開催した。（来場者144名） 【男女平等に配慮した点】	H26	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度もこどもの参加しやすい夏休みの時期に、「こどもフェスタ」を開催。音楽を使った参加型のイベントや0歳児からでも鑑賞できるコンサートを開催したほか、5月5日に「こどもの日オープンハウス」を新たに開催し、好評だった。 ・12月22日に開催した「マタニティ&おやこコンサート」についても、定員を超える鑑賞希望の応募があるなど、好評だった。 	2	平成28年度においても、引き続きこどもたちが気軽に参加できる音楽イベントを実施していく。	市民・子ども局市民文化室	市民文化局市民文化振興室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
30		<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市キャリア教育・進路指導研修会の事業を展開するとともに、かわさきキャリア在り方生き方教育の推進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	2回の研修会では、延べ328名が参加した。研修会後のアンケート調査においては、「キャリア教育の推進に努める」と回答した参加者が多いことから、キャリア教育の重要性についての周知が図られた。	2	平成28年度も引き続きキャリア教育推進事業を実施していく。また、共生・共育担当と連携して、かわさきキャリア在り方生き方教育の推進に努める。	教育委員会総合教育センターキャリアリキラムセンター	教育委員会総合教育センターキャリアリキラムセンター
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
(6)児童生徒に対する情報教育の推進									
31	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力を育成するため、学校における情報教育を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎高等学校附属中学校と次世代型ICT環境（タブレットPC、無線LAN）での授業研究を2回実施した。 ・小学校において、情報活用能力の育成をめざした授業研究を実施した。 ・情報モラル教育・ICT活用に関する学校へ出向く研修を延べ18回実施した。 【男女平等に配慮した点】 男性、女性双方の視点から、情報活用能力の育成に必要な研究を進めた。	H26	B	前年度同様、学校での授業研究を行い、男女を問わず情報活用能力の育成が必須であることを呼びかけ、好評であった。	2	引き続き、情報活用能力の育成に向けた教育を実施していく。今後は、児童生徒の情報モラルを高めるための教育に力を入れた事業を推進していく。	教育委員会総合教育センター情報・視聴覚センター	教育委員会総合教育センター情報・視聴覚センター
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成27年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成28年度計画、事業の課題	27所管課	28所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(7)男女共同参画の視点に立った家庭教育の支援									
32	・両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促進します。	男性が主体となって企画運営を行うイキメン研究所において、「パパのための子育てサロン」を計8回開催し、計約158名の参加、高津区共催で「パパと遊ぼうinすくらむ21～パパのための子育てサロン～」は12組25名の参加、「チョコを使ってパパと簡単お菓子づくりinすくらむ21」は8組17名の参加があった。「パパ子deクッキングパーティー！」は3組8名の参加があった。市民講師により「楽しもう！パパの子育て」を開催し、8名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、イキメン研究所が企画する男性向け講座を開催し、また、メンバーの増員に向けた広報活動を行う。	市民・こども局人権・男女共同参画室	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
32		・初めての出産を迎える両親を対象に両親学級を各区において実施 ・川崎市看護協会委託による「プレパパ・プレママ教室」を土曜日に開催 【男女平等に配慮した点】男性の育児参加等を推進した。	H26	B	・各区において、初産婦等を対象に両親学級を実施。(実施回数及び延べ人数に関しては未確定) ・川崎市看護協会においてプレパパ・プレママ教室を8回実施し、525名が参加した。	2	今後も安心して出産・育児に臨めるように、参加しやすい両親学級を開催する。	こども本部こども福祉課	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						
32		教育文化会館、市民館、分館における「家庭・地域教育学級」や「男女平等推進学習」において育児や家庭教育における男女平等を学習テーマとする際に、男性が参加しやすい講座時間や内容に配慮した。 【男女平等に配慮した点】男性が参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B		2	引き続き、男性が参加しやすいプログラム作り、開催日の設定に努める。	教育委員会生涯学習推進課	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28						
			H29						
			H30						